

令和7年度 教育委員会

(第3回臨時会)



福岡市

福岡市教育委員会

令和 7 年度 3 月臨時教育委員会会議日程

日 時 令和 8 年 3 月 26 日(木) 午後 3 時 45 分開会
場 所 笛吹市スコレーセンター 1 階 会議室・研修室

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

- (1) 報告第 12 号 笛吹市教育委員会による教職員の処分について
- (2) 報告第 13 号 教育長職務代理者の指名について

4 その他

- (1) 令和 8 年度教育委員会事務局の体制について

5 閉会

報告第12号（第3回臨時）

笛吹市教育委員会による教職員の処分
について

※別紙資料

教育委員会

報告第13号（第3回臨時）

教育長職務代理者の指名について

教育委員会

報告第 13 号

教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長職務代理者に次の者を指名する。

教育長職務代理者 加賀美 公人

就任期日 令和 8 年 4 月 1 日

令和 8 年 3 月 26 日

笛吹市教育委員会 教育長 望月 栄一

[根拠規定]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育長)

第 13 条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。